

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



しらたか 広報

4.12
APL 2007
NO.966

中山小学校・休校式②

平成19年度施政方針と予算④

平成19年度町職員人事⑫

白鷹町国民保護計画を作成しました⑭

公立保育所民営化の取り組み状況⑱



鷹山小学校スクールバスが運行をはじめました — 4月4日、旧中山小の児童5人が鷹山小へ初登校

旧中山小学校の児童が、4月から統合によって鷹山小学校に通うこととなったことに伴い、その距離を埋める「足」として導入されたものです。この日は新学期に向けた準備のために、4年生から6年生までの児童の皆さんが登校。5人は慣れないバス通学にも、終始笑顔で登校しました。入学式後は、ほかの児童と一体感のある学校生活を送るために、学校から少し離れた山道バス停で乗り降りし、登下校を行う予定です。児童の皆さん、新しい学校でも勉強にスポーツにがんばってください。

中山小学校

なかよく
かしこく
やる気を出して
まじめにがんばる
中山っ子



107年の歴史に幕

中山小の「卒業式」

この学校で学べたこと、誇りです

白鷹町教育委員会は、平成18年4月に中山区より提出いただいた「中山小学校統合に関する報告書」を受け、町立中山小学校の統合について検討を重ね、同年9月に鷹山小学校への統合を発表しました。それから半年、とうとう休校のときを迎えました。3月25日、在校生9人、保護者、来賓のかたがた240人が参列し、107年の歴史に幕を下ろす休校式典が行われました。この日は朝から、中山小の休校を惜しむかのような冷たい雨となりました。



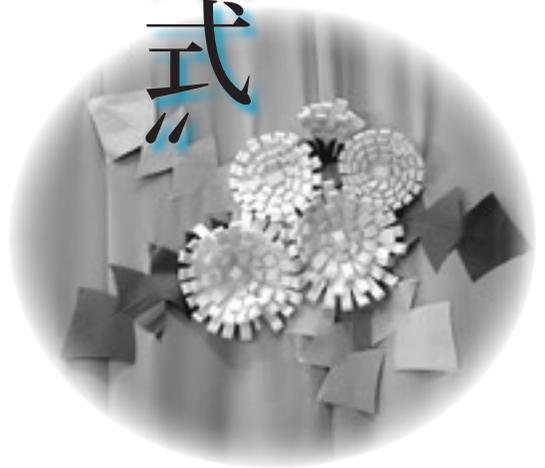
町教育委員会委員長や来賓として出席した町長からも、中山小学校に対しての思いやこれまで行われてきた教育の意義などが語られ、社会状況やこれからの教育のためとはいえ、休校となることを惜しむ気持ちも伝えられました。

平成6年の新校舎完成を教頭として祝い、今回の休校式も校長として迎えることとなった丸川恵子校長は「地域や保護者の人たちに支えられた中山小学校でした。たくさんのお子どもたちが巣立っていったことに感謝します。いつまでも皆さんの



心の中に生き続けることでしよう。」とあいさつされました。式では「お別れの言葉」として、2組のかたがたのあいさつも行われました。

児童代表の言葉として、6年生の大滝錬くんと佐藤芳美さんは、がんばった勉強やスポーツ、地域のかたがたと一緒に行った行事、そして多くの出会いなどを挙げながら「忘れられないたくさんのおい出をありがとうございます。その一つ一つを宝物としてずっと大切にし、がんばっていきます。」と述べました。



ありがとう



式典に出席されたかたがたの心には、中山小学校へのさまざまな思いがあったことと思われます。ひとまず同校は長いお休みに入りますが、その思い出は一人ひとりの心の中で光を放ち続け、これからの皆さんの生活の支えとなることでしょう。

今後も児童の皆さんは、母校で学んだたくさんの方のことに、4月から始まる鷹山小学校での生活で元気に活躍することが期待されます。



また、同窓生を代表して、大木健一さんが「小学校が大好きで、どんなに体調が悪くても休まないようにして、6年間を送りました。中山小学校は永久に不滅です。」と、母校に対する熱い思いを語られました。



▲校歌斉唱では、中山小学校校歌の作曲を手がけた山口のぶさんが自ら指揮し、出席者全員の声が小学校いっばいに響きわたりました。

休校式第2部

第2部では、在校児童の皆さんにより、学校の歴史の発表と自分の夢を実現したいという決意発表などが行われました。

また、地元鷹舞会と旧保存会の皆さんによる勇壮な獅子舞や、花柳千優良さんによる日本舞踊が披露され、中山小とのお別れと中山地区の新しい出発に花が添えられました。



▲「わたしたちの成長した姿を」と、児童の皆さんだけで演奏した全校合奏



▲中山小学校とともに、自らの教師人生にピリオドを打つ丸川校長先生に、児童の皆さんからありがとうの気持ちを込めた寄せ書きが贈られました。

中山小学校のあしあと

- 明治8年 萩山小学校を創立
- 16年 和風2層の木羽葺きの校舎新築、桂学校に改称
- 20年 中山尋常小学校に改称（中山小としての創立）
（その後数回改称が行われ、昭和22年に白鷹村立中山小学校となる）
- 33年 字念仏壇に和風校舎新築、10月15日落成
（この日を創立記念日に定める）
- 昭和8年 校舎洋風2階建増築
- 29年 白鷹町立中山小学校に改称（町村合併による）
- 31年 校歌制定
- 51年 校旗制定
- 55年 学校給食優良学校として文部大臣賞受賞
創立80周年記念事業
- 平成6年 新校舎中志田に完成
- 11年 創立100周年記念事業「手づくり遊具」完成
- 12年 創立100周年記念式挙行
- 16年 新入生がなく入学式に替え「1年始めの式」を行う
町小学校陸上競技大会男女混合400Mリレーで、
新記録で優勝する
- 19年 3月31日をもって休校し、
4月1日より鷹山小学校と統合

平成19年度

施政方針と予算

まちの仕事の方針と予算

秀麗な山々や最上川などの豊かで美しい自然、優れた伝統文化や歴史的建造物、出羽三山信仰や草木塔に代表される独特な精神文化など、わたしたちの地域には貴重な資産が残されています。地域への愛着や誇りを醸成することを目的として、このような文化的資産の価値を再認識し、未来に引き継ぎ発展させる取り組みが始まりました。

輝く四季のなかに本町を鳥瞰^{かん}するとき、最上川を中心とする地域景観を生かした歴史と生活文化の地域再生に向けて、交流のダイナミズムを人づくり、地域づくりの視点で進めながら、町民の自信と誇りにつながる協働によるまちづくりを確立して行かなければなりません。

地方が自立するためには、行財政面での自立とともに経済的に成り立つことが極めて重要です。地域で生活する経済基盤をどう構築し、持続的に経済活動を成り立たせていくか、地域が産業を育てるという視点が必要であり、人材育成を含めた集積化が必要です。地域の文化や歴史、風土を掘り起こしながら資源として

どのように生かすことができるか、地域の持っている潜在的な可能性に着眼するまちづくりが求められます。人、自然ともにきらめき、地域の個性を活かした、産業循環を創り出して行くことで経済的な自立を進めることが時代の要請です。

地域循環という仕組みの中に軸足を置き、内外の情報との接触を求め地域の外へ拡大していく。そこに、時代と空間を結ぶ定住と交流に広域連携の視点も含め本町の活力を高めていくまちづくりが展開されると考えます。

ここであらためて、これから始まる第2期地方分権改革について、その基本的視点を確認しておく必要があると考えます。この改革の目標は、高齢者や障害者の福祉、子育てや教育、まちづくりなど、町民の暮らしの実感を大切にし、基礎的自治体を認識し、安全、安心に生活できる豊かな地域社会を実現するためのものです。三位一体の改革が都市と地方、所得、雇用、住民サービスなど、さまざまな差異の拡大を生じさせ



4月、道の駅「最上川あゆとぴあ」がオープンし、交流拠点として再発進します。
(ヤナ公園整備事業)



平成20年度までの2カ年に及ぶ文化交流センター本体の建設が始まります。
(鮎貝まちづくり拠点施設整備事業)

ていることは、課題として捉えておかなければなりません。町民だれもが、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていける社会を目指し、知恵と工夫と参加によって、この地域に最もふさわしい町の「かたち」が展開できることが、町民とともに共感できるまちづくりであると考えます。

このように自然、文化を生かし地域が輝く町を展望し、第4次白鷹町総合計画の仕上げの時期と位置づけながら、着実な政策展開を図ります。

地方財政の状況

最近の国内の景気動向は、経済指標による成長率は拡大方向にあるといわれるものの、地域や業種によっては、依然として実態との差異が見られ、消費活動としての内需拡大に込めきれない構造的な課題が内在しています。しかし、将来に向けては、長期停滞から新成長経済への移行基調へと緩やかながらも確実に改善の足跡を刻んでいます。

このようななかで国は、国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化することを目標に掲げ、これまでの歳出改革路線を強化するとともに「行革推進法」に基づき、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、さまざまな制度改革、一体的な改革を推進するとしています。

この方針を踏まえ、地方財政対策については、給与関係経費や単独の投資的経費の削減等により、その規模の抑制を図りながら、交付税の法定率分を堅持し、地方一般財源の総額を確保するとともに、交付税特別会計借入金についても計画的償還を開始し、公債費負担軽減のための財政融資資金等の繰上償還なども実施

するとしています。

このように極めて厳しい地方財政の状況、歳入歳出一体改革の必要性を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、中長期的な見通しのなかで財政構造の自律的な改革を進めながら、さらなる行財政改革を推進するとともに展望するまちづくりの方向のなかに歳出の重点化を図り、持続可能な責任ある財政体質の健全化に努める必要があると考えます。

このような現状を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、地域経済の状況も十分把握し、活力ある地域創造を目指し、知恵と工夫を活かした施策の展開に努めることにより、町民の福祉向上のため、総合的な地域の諸課題に積極的に対応する自律的な行財政運営を行う責務があると認識しています。

予算編成の基本方針

急激な人口減少そして少子高齢化、さらには三位一体の改革による社会構造の変化を捉え、自立する地域コミュニティの創造を目指し、持続可能な将来展望のあるまちづくりの仕組みをつくりあげていかなければなりません。

施策の体系としては、まちづくり目標に対し、人口減少、少子高齢化社会に対応するものとして、若者定住、子育て支援、地域セーフティネットの構築を、活力あるまちづくりとして産業の振興、次世代に引き継ぐ環境・文化の創造を、そして交流の促進を町民との協働による展開で図るものです。

特に今後のまちづくりにおいては、町民の相互扶助



一流選手がプレーする日本女子ソフトボールリーグ、昨年に引き続き開催。
(山形大会開催事業)



今年で4回目となる音楽と映画と体験交流の手づくりの集い。
(しらたかの音楽映画塾開催事業)



JRと連携した4月から6月までの観光交流企画。花の置賜を全国に発信。
(やまがた花回廊キャンペーン事業)

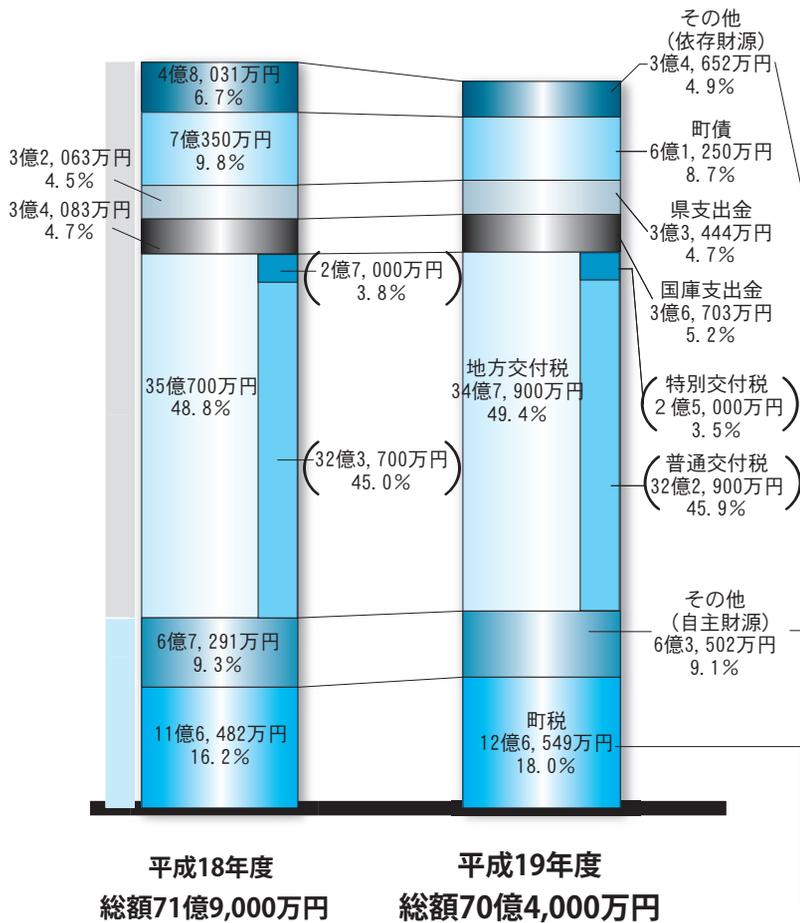
としての地域コミュニティを再評価し、協働による新たな枠組みでのまちづくりを自律的に確立するとともに、自然や環境、文化、産業などの地域資源を連携の視点で捉え、交流を手法とする方向が時代の要請としての発展軸と考えます。編成の着眼点として、引き続き自立のまちづくり計画への対応を図り、行財政改革推進の目標を十分認識のうえ、歳入確保、歳出削減対策を行い、総合計画の目標指標と連動する事業評価システムを取り入れ、コスト意識や事業効果の見直しなど情報公開に対応する説明責任を果たすべく、民意を集約した施策展開の視点を尊重し編成したものです。

現下の厳しい財政状況を踏まえ、「自立のまちづくり計画」や「第3次行財政改革大綱」に基づく行財政改革への取り組みの成果が着実に現れてきている一方、一般財源の確保など地方自治体を取り巻く環境は、依然として楽観できません。

このような認識のもとで、平成19年度を財政健全化第2期の初年度と位置づけ、「第4次白鷹町総合計画」の仕上げとして、町民の理解と協力を得ながら引き続き歳出抑制を基調とし、節度ある予算を編成しました。歳入構造については、税制改正を受けて所得譲与税から住民税への税源移譲を見積もり、新型交付税導入に伴う簡素な新基準と地域振興費等の基準財政需要額を算定、地方交付税を推計し、一般財源の確保に努める一方、財政調整基金や減債基金、福祉振興基金等の財源補てんを講じるとともに、財源措置のある過疎債の充当により、所要額の確保を図りました。また、年度間の財政需要を総合的に捉えながら、事業の進行管理と予算編成のシステム化を進め財政規律の確保に努めました。

平成19年度一般会計

予算



その他(依存財源)内訳	金額	構成比(%)
地方譲与税	1億2,490万円	1.8
利子割交付金	390万円	0.1
配当割交付金	250万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	260万円	0.0
地方消費税交付金	1億3,762万円	2.0
自動車取得税交付金	5,780万円	0.8
地方特例交付金	1,420万円	0.2
交通安全対策特別交付金	300万円	0.0
小計	3億4,652万円	4.9

その他(自主財源)内訳	金額	構成比(%)
分担金及び負担金	1億2,159万円	1.7
使用料及び手数料	4,519万円	0.6
財産収入	406万円	0.1
寄附金	0万円	0.0
繰入金	2億89万円	2.9
繰越金	1億4,000万円	2.0
諸収入	1億2,329万円	1.8
小計	6億3,502万円	9.1

町税内訳	金額	構成比(%)
町民税	5億2,752万円	7.5
固定資産税	5億7,552万円	8.2
軽自動車税	3,611万円	0.5
たばこ税	7,129万円	1.0
入湯税	968万円	0.1
都市計画税	4,537万円	0.7
小計	12億6,549万円	18.0

歳入予算(前年度比較)

以上、実質公債費比率の現状を踏まえ、公債費負担適正化計画を含む将来の財政計画の推移も考慮し、総合計画と政策フレームの責任ある展開を見据えて編成しました。

この結果、一般会計予算は70億4000万円となり、対前年比2・1パーセントの減となる堅実な予算規模を確保しました。

施策の概要

平成19年度予算編成の基本方針を踏まえ、具体的に主要な施策の概要について申しあげます。

「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」を町の将来像として「自然・文化を生かし地域が輝く町」をまちづくりの目標として、平成12年度に策定した第4次白鷹町総合計画も、仕上げの時期を迎えています。策定当時に比べ、本町を取りまく社会・経済環境も大きく変化しており、それらを踏まえたまちづくりの推進が求められています。

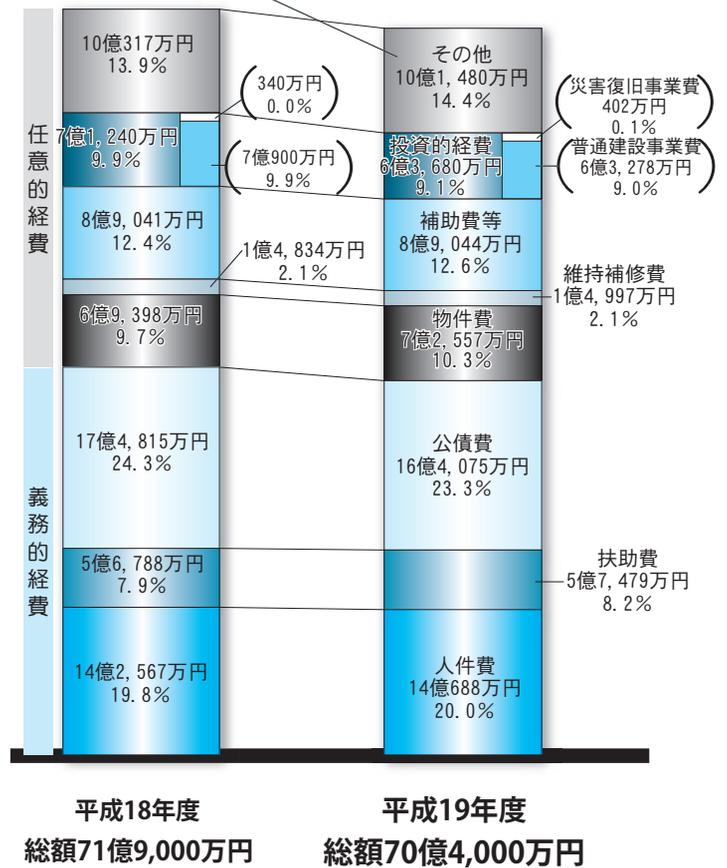
特に、本町はこれまで定住と交流を基本とするまちづくりを進めてきましたが、人口の減少と少子高齢社会の進展により、教育や福祉など公共施設のあり方について大きく見直さなければならない状況となってきました。加えて、それらを結ぶ道路交通網の整備や高齢者の移動手段、児童・生徒の通学手段の確保を図る地域交通ネットワークや災害発生時の対応のあり方など、地域社会のセーフティネットの構築が求められています。

これらの諸課題に対して、的確に対応するとともに効果的な施策を町民との協働により展開することによ

その他内訳	金額	構成比(%)
積立金	3,182万円	0.4
投資及び出資金、貸付金	4,119万円	0.6
繰出金	9億4,079万円	13.4
予備費	100万円	0.0
小計	10億1,480万円	14.4

総額
70億4,000万円
前年度比2.1%減

町民一人当たりで見ると
428,954円



歳出予算(前年度比較)

り、引き続き自立した活力あるまちづくりを進めたいと考えています。

●活力を生む魅力ある仕事

景気回復局面は、昨年11月にいざなぎ景気を抜き、戦後最長の景気回復になったといわれています。しかし、本町においては一部の業種を除いて、なかなか実感できない状況であると認識しています。

しかし、産業の振興はまちづくりの基盤となるもので、地域産業の活性化を図るための施策を引き続き展開していきます。

農業については、戦後最大といわれる農政改革として、平成19年度から経営所得安定対策等大綱に基づく施策が始まります。担い手中心の農業構造確立のため、品目横断的経営安定対策の実施や、多様な主体が参画し農地保全の活動等を行う農地・水・環境向上対策について、積極的に支援していきます。また、地域農業が抱える課題について、新たな担い手の育成による農地の有効活用と地域の活性化に向けた農業参入促進基盤整備実証事業を鷹山地区中心に推進します。

林業では、山形県が「やまがた緑環境税」を導入し、新たな森づくりがスタートすることから、里山林の再生整備を関係機関と調整を図りながら進めていきます。工業については、東京に白鷹サテライトオフィスを継続設置し、企業誘致の促進や受注拡大を推進するとともに、地域資源を活用した産業創出事業や中小企業技術者養成事業を行っていきます。

商業については、町と商工会が一体となり商業活性化推進事業を行い、『協同組合ゆきしる』を中心とした支援を行っていきます。

観光交流については、ヤナ公園整備事業として公園部分の整備を継続実施するほか、道の駅の登録による交流人口の拡大に努めます。また、J Rと連携し4月からやまがた花回廊キャンペーン事業に取り組みとともに、本町の特色を活かしたグリーンツーリズムを主とした観光交流推進事業に取り組みます。

●人生を豊かにする学び

小規模校であった中山小学校は、子どもたちに対する教育のあり方、地域における学校のあり方について検討を行った結果、平成19年4月より、鷹山小学校と統合することとしました。この間、関係各位には多大なるご協力を賜りましたことに感謝を申し上げます。引き続き、教育はまちづくりの基盤であることを基本として、小・中学校の再編統合における配置計画を踏まえ、教育の充実に取り組みたいと考えています。また、児童の安全確保のため、中山地区へスクールバスの導入を図り、中山小学校の跡地利用については、地域活性化の視点を取り入れ、公共施設の活用を検討していきます。

学校教育については、町独自施策として学習指導員や生活指導員等の配置をはじめ、特色ある学校経営推進事業を引き続き実施します。また、学校再配置計画に基つき、今後の学校教育の環境整備について進めます。施設整備として、蚕桑小学校キューピクルや西中学校地下タングの老朽化に伴う部分改修、共同調理場のフライヤーの改修等を実施します。また、平成20年度から始まる高校再編検討に向けて、荒砥高校の活性化を促進し、魅力ある県立高等学校として存続していくために、今年度、中学校連携事業を実施するほか、活性

主な事業の概要

●総務費

8億5781万円

(町民一人当たり 5万2267円)

前年度比3・2%

バス運行関係事業 1775万円
 フラワー長井線対策事業 1328万円
 協働のまちづくり推進事業 1600万円
 コミュニティ助成事業 2500万円
 安心して住みやすい地域創造事業 500万円
 住み良い白鷹づくり推進プロジェクト 300万円

●民生費

15億6736万円

(町民一人当たり 9万5500円)

前年度比4・8%

国民健康保険特別会計繰出金 7920万円
 障害者自立支援給付事業 1億9916万円
 地域生活支援事業 750万円
 自立支援給付事業 59万円
 老人保健特別会計繰出金 1億4799万円
 県後期高齢者医療広域連合設立準備経費 2067万円

●衛生費

5億 614万円

(町民一人当たり 3万 840円)

前年度比▲3・1%

介護保険特別会計繰出金 2億1660万円
 福祉医療費 7368万円
 児童手当支給事業 1億2387万円
 放課後児童健全育成事業 497万円
 保育園費 4億3534万円
 特別保育事業 2178万円
 園児送迎バス更新事業 483万円

保健事業等(人間ドック、検診等) 9760万円
 合併浄化槽設置補助事業 1168万円
 ごみ収集等委託事業 3477万円

化ビジョンの策定を行い、町民や関係者と一体となつての主体的に取り組みます。

生涯学習については、平成18年度策定した生涯学習推進計画に基づき、町民が主体的に運営している白鷹学講座の開催をはじめ、住民主体の地区公民館運営による各種学級・講座の開設等と連携を図りながら、地域教育力の向上を目指すとともに生涯学習の振興を進めます。また、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室を開設します。町民スポーツの推進では、若鮎マラソン大会をはじめ各種スポーツ大会を開催するとともに、昨年引き続き日本女子ソフトボールリーグ1部山形大会を招致開催します。また、町民プールは、基本設計を策定し整備を進めていきます。

芸術文化面では、芸術祭をはじめ山形交響楽団の演奏会、高玉芝居の定期公演などの開催により、地域文化の育成、向上を図ります。また、文化史跡として活用されている小四王原遺跡について、協働の視点を取り入れながら復元を行います。

●快適で安心して暮らす

保健福祉関係では、乳児から高齢者まで安心して生活できる「白鷹町セーフティネット」の創造に向けて引き続き各種事業の充実を図ります。

高齢者福祉では、健康寿命の延伸、自立した高齢期の確立、地域コミュニティの強化など地域包括支援センター事業の充実を図り、包括的地域福祉ネットワークの構築に努めます。

障害福祉では、障害福祉計画に基づき障害者の自立支援、サービス提供基盤の強化などを行います。

子育て支援については、子育て支援センターの遊び広場、育児相談、講座等の充実を図るとともに、保育ニーズの多様化に対応する保育園民営化を地域住民とともに着実に進めていきます。また、あゆかい保育園の送迎バスの更新、児童手当での支給額の制度改正に対応するなどの子育て支援を行います。

健康づくりでは、特定健診・特定保健指導に向けた特定健診等実施計画の策定を行い、生活習慣病の予防に重点を置いた推進体制の構築を図るとともに、検診事業や健康教室等を通して健康づくりを支援します。

特に、国民健康保険については、後期高齢者医療制度への対応も踏まえ、安定した財政基盤の確立に向け所要の措置を行います。

町立病院については、最大の課題である医師確保に全力を尽くすとともに、医療機器の充実を図り、医療水準の維持向上に努めます。また、訪問看護ステーションと緊密かつ迅速な連携を行い在宅医療の充実を図ります。

環境保全では、環境基本計画を着実に推進するとともに、「白鷹町美しい郷づくり推進会議」を中心に、環境教育推進や環境出前講座等の実践活動に力点を置き、廃棄物対策と地球温暖化対策の両面から環境対策に取り組めます。また、引き続き関係団体や町民の理解と協力を得ながら、ごみ減量化推進、不法投棄防止対策、公害防止対策、花いっぱい運動などに取り組みます。

下水道事業では、管渠整備の平成20年度完了に向けて東高玉地区の整備を重点的に進めます。また、浄化管理センターではその処理能力を確保するため、処理施設の増設の実施計画を作成します。高岡地区の個別排水処理施設事業は、3年計画の最終年を迎え、事業

清掃事業所分担金 1億 544万円
病院事業会計繰出金 1億 400万円
水道事業会計繰出金 1億 764万円
農業集落排水特別会計繰出金 299万円
(個別排水処理施設)

●農林水産業費 3億1021万円

(町民一人当たり 1万8901円
前年度比▲7.6%)
農業振興地域整備計画事業 56万円
中山間地域等直接支払推進事業 8877万円
ため池等整備事業 1541万円
農業集落排水特別会計繰出金 5970万円
白鷹町産地競争力強化総合対策事業 252万円
農地・水・農村環境保全向上対策事業 283万円
エコエリアやまがた推進事業 80万円
森林環境保全整備事業(白鷹東部線) 529万円
協働のまちづくり農山村整備事業 65万円

●商工費 1億4147万円

(町民一人当たり 8620円
前年度比▲38.6%)
中小企業金融対策事業 1110万円
観光4ゾーン化推進事業 587万円
ヤナ公園整備事業 2102万円
観光交流推進事業 38万円
やまがた花回廊キャンペーン事業 103万円
しらかの音楽映画塾開催事業 80万円
中小企業技術者養成事業 30万円
地域資源活用産業創出事業 57万円
商業活性化促進事業 50万円
白鷹サテライトオフィス設置事業 424万円

●土木費 10億6347万円

(町民一人当たり 6万4798円
前年度比1.9%)
除雪事業 6295万円
道路維持補修事業 1790万円
除雪機械整備事業 3620万円
道路新設改良事業 6658万円

の着実な推進を図り事業効果の早期発現に努めます。合併浄化槽整備事業については、集合処理に適さない地区の生活排水処理として今後も積極的に推進するとともに、国や県の動向等を注視しながら町の助成のあり方について検討を進めます。

上水道事業では、安全な水を安定的に供給するため配水管整備事業、機械設備機器の更新を計画的に行うとともに、公営企業の健全経営に努めます。

県内においては、交通環境の変化や高齢化の進行などに伴い、交通事故に占める高齢者の割合が大きくなっており、その対策として、交通安全対策協議会を中心に交通安全意識の高揚を図り、事故防止に向けた事業を展開していきます。

大規模災害を想定した危機管理の重要性が高まっており、総合的な防災訓練を行うとともに、地域防災計画の充実により危機管理体制の確立を図ります。また、地域ぐるみの防災力向上のため、自主防災組織結成の推進を図るとともに、消防施設の整備、消防団の組織強化と迅速な活動体制の充実を図ります。

近年多発している街頭犯罪、子どもを狙った凶悪犯罪に対し、自らの手で状況を改善すべく、本町において、昨年から防犯パトロール車を配備し、防犯協会を主としたパトロールを展開してきました。また多数のボランティア団体が結成され、自主的な取り組みが展開されており、町としてもこうした取り組みに支援し、官民が連携した安全で安心なまちづくりを進めます。

道路交通網の整備については、平成8年度から工事を進めてきた国道287号荒砥拡幅事業の全線整備完了に取り組みとともに、黒滝橋前後の狭隘区間の解消に向けた運動を展開します。町道については、交付金

事業である赤坂深山線の調査設計事業、畔藤館の内線の改良整備、田尻笠松線の歩道整備を実施します。また、冬季の安全な交通の確保を図るため、大型除雪機や歩道除雪機の更新を行います。

さらに、町営バス運行事業や民間バス運行対策事業、フラワー長井線対策事業等の継続実施とともに、今後の公共交通網のあり方について総合的に検討します。

●特色ある交流を促す遊び

少子高齢社会の進展や就労形態の多様化は、地域コミュニティのあり方に変化をもたらす。しかし、安全で安心して住みやすい地域づくりを進めるためには、その地域に住んでいる人たちが主体的に地域づくりに取り組む必要があります。そのため、安心して住みやすい地域づくり創造事業や協働のまちづくり推進事業の継続により、住民の自発的な地域づくりを支援します。

また、交流をキーワードとしたまちづくりにおいては、町外在住者からのまちづくりに係る提言も価値の高いものと認識し、引き続きふるさと交流大使まちづくり事業を実施します。

鮎貝まちづくり事業については、文化交流センター建設工事に着手し、管理運営の組織づくりや具体的な事業計画を進めるとともに、子育て支援を目的とした町営住宅の建設計画を策定します。また、フラワー長井線の新駅の今秋開業に向けた工事を進めるとともに、街路灯の整備と併せ関連する県道長井白鷹線、黒鴨鮎貝線の整備促進と、長井白鷹線八幡鮎貝駅間の整備に向けた推進運動に取り組みます。区画整理地内の保留地分譲促進については、鮎貝土地区画整理組合と連携

鮎貝まちづくり拠点施設整備事業

3億2270万円
鮎貝新駅・駅前交流広場整備事業 3674万円
四季の郷子育て支援住宅整備事業 1000万円
鮎貝まちづくり街路灯整備事業 1990万円
鮎貝土地区画整理推進事業 1500万円

協働のまちづくり道路水路整備事業 60万円
下水道特別会計繰出金 4億 503万円

●消防費 3億 232万円

(町民一人当たり 1万8421円
前年度比▲4・6%)
西置賜行政組合負担金 2億4720万円
消防施設整備事業 1472万円

●教育費 5億 327万円

(町民一人当たり 3万 665円
前年度比▲0・9%)
荒砥高等学校活性化支援事業 55万円
蚕桑小学校キューピクル工事 155万円
学習指導補助員設置事業 318万円
特色ある学校経営推進事業 120万円
生活指導員設置事業 422万円
放課後子どもプラン推進事業 143万円
小四王原遺跡解体復元事業 100万円
若鮎マラソン大会開催事業 150万円
日本女子ソフトボールリーグ1部 山形大会開催事業 67万円
町民プール整備事業(基本設計) 200万円
学校給食共同調理場設備整備事業 683万円

●公債費 16億4075万円

(町民一人当たり 9万9973円
前年度比▲6・1%)

●その他 1億4720万円

(町民一人当たり 8969円
前年度比▲7・2%)
議会費 9177万円
労働費 4075万円
災害復旧費 1298万円
諸支出金 70万円
予備費 1000万円

し対応を図ります。本町の均衡ある地域発展の大きな課題である新荒砥橋整備については、県とともに調査事業に着手します。

さらに、本町には自然景観や古典桜、高玉芝居など、他に誇れる地域資源が多数存在しています。それらを活用し、地域住民が主体となつて町内外の人びとと交流を行うために、観光交流事業の展開、サンシャイントライアルや伝統工芸村まつり、しらかの音楽映画塾の開催などを支援します。

●効率行政の推進

本町におけるこれからの行政運営を考えた場合、国による地方交付税改革などにより、財政的には厳しい状況が続くと考えます。しかし、町民福祉の向上のため、今以上の効率的な行政執行を行っていかねばなりません。そのためには、行財政改革大綱に基づき、行財政改革を推進するとともに、特に、組織についても重点施策の円滑な展開を図るべく統合再編を行い、事業遂行に関する協約制度をマネジメントサイクルによる進行管理のなかでシステム化し、行政評価の手法による行政経営を推進します。さらに、平成19年度から事務の効率化を図るため、庁内電算システムの更新に着手し、老朽化している税込納システム、財務会計システムなどの更新を行います。

また、町民との協働によるまちづくりを推進する視点で、広報紙や町ホームページの活用、移動町長室や協働のまちづくり出前講座の実施、議会インターネット中継システム更新事業などにより、行政情報の提供と町民の町政への参画機会づくりに取り組みたいと考えています。

人、物、情報が行き交うなかで、風景がつくられてきた営みを考えるとき、朝日連峰と白鷹丘陵に沿う最上川流域としての本町の文化、景観というものは、人は行き交うことによつてつくられてきたことを再認識する必要があります。

明治20年に初代の木曾川橋梁として架設されて以来、今もフラワー長井線の「最上川橋梁」として活躍する荒砥鉄橋は、当時のとび色に装いを新たにし、重要な日本近代土木遺産として美しい景観をつくり出しています。そして、長年の町民総意であつた荒砥橋の架け替えの動きは、町民運動の一つの大きな成果として、また、国・県当局の理解により、事業化に向けた一歩が確実なものとなつてきました。新しい時代のなかで人が行き交う交流の舞台として、美しい景観が生き、新たな可能性が広がるものと考えます。

町民の皆さまとまちづくりへの視線をともにいたしながら、理解と信頼、そして自立ある町政運営確立に向け、一層努力してまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

各会計予算を前年度と比較すると

会計名	平成19年度 予算額(A)	平成18年度 予算額(B)	比較		
			(A)-(B)	伸率	
一般会計	70億4,000万円	71億9,000万円	▲1億5,000万円	▲2.1%	
十王財産区	45万円	65万円	▲20万円	▲31.2%	
特別会計					
下水道	6億9,945万円	8億5,370万円	▲1億5,425万円	▲18.1%	
国民健康保険	14億3,758万円	13億1,599万円	1億2,159万円	9.2%	
老人保健	17億6,215万円	17億5,138万円	1,077万円	0.6%	
農業集落排水	9,839万円	1億150万円	▲311万円	▲3.1%	
介護保険	13億7,413万円	13億2,133万円	5,280万円	4.0%	
事業会計					
水道	収益的支出	3億3,993万円	3億3,442万円	551万円	1.6%
	資本的支出	1億5,077万円	1億4,230万円	847万円	6.0%
病院	収益的支出	11億7,000万円	11億4,600万円	2,400万円	2.1%
	資本的支出	1億4,731万円	1億8,439万円	▲3,708万円	▲20.1%
訪問看護 ステーション	収益的支出	4,460万円	3,960万円	500万円	12.6%
	資本的支出	0万円	220万円	▲220万円	皆減
合計	142億6,476万円	143億8,346万円	▲1億1,870万円	▲0.8%	

※万円未満は端数を整理しています。
※比較の「▲」は減少を表しています。

より良いまちづくりを目指します

平成19年度町職員



(4月1日付全職員)

町長 橋本光記
副町長 長岡源弥
教育長 竹田寛治

総務政策課

課長 大滝秀昭
課付課長 新野哲次(商工会派遣)
課長補佐 菅原昇一(情報企画・生活安全担当)
課長補佐 松野芳郎(総務行政改革・選挙担当)
課長補佐 菅原良教(企画・財政担当)

(総務係)

○松野芳郎(兼)
○芳賀和則(行政改革担当)
○菊地るり○竹田美紀・橋本達也
橋本秀和(併)

(政策企画係)

○田宮 修・高田 博
○菅原良教(兼)○長岡 聡
竹田洋子

(情報企画係)

○高橋浩之○齋藤春美・梅津友宏
(生活安全係) ○菅原昇一(兼)平井正秋・大滝康博

町民税務課

課付 大瀧勇祐(県観光振興課派遣)
会計管理者(兼)課長 湯澤信弘
課長補佐 佐藤眞隆(出納・収納担当)
課長補佐 樋口幸一(町民生活担当)
課長補佐 塚原芳明(税務担当)

(町税係)

○塚原芳明(兼)
○今井茂男(資産税担当)
○横澤美代子○芳賀敦子○菅間伸子
○遠藤由可理○高橋朋代・加藤和芳
大滝敏広

(収納係)

○小関新治○吉村秀昭
(出納係) ○小林信子・紺野真弓

(戸籍年金係)

○伊藤 隆○金田祐子○田中由美子
○大滝真実○菅原美樹・菅原陽子

(国保医療係)

○鈴木美弘○佐藤順智○高橋眞澄
青木ひろみ・鎌倉裕美

(くらし・環境推進係)

○樋口幸一(兼)○齋藤久美子
課長 新野吉彦

健康福祉課

課長補佐 今野繁廣(福祉・健康推進担当)
課長補佐 鈴木みち(子育て・介護支援担当)
(福祉係) ○布施房子○関 宏道・菅原綾子
(子育て支援係) ○鈴木みち(兼)黒澤和幸
丹野ちゑ(兼)長谷部千晶
布施とも子

(介護保険係)

○樋口幸江○菊地 智・田中裕美
(健康推進係) ○今野繁廣(兼)○橋本彰子

(地域包括支援センター係)

○鈴木由紀子○木口祐里○菅原裕之
高橋るみ子

(健康福祉センター)

○飯澤とよ○海老名まゆみ
○永沢照美○舩山一浩

(健康福祉センター)

○橋本彰子(兼)
○鈴木由紀子(兼)
○木口祐里(兼)

(健康福祉センター)

高橋るみ子(兼)

健康福祉センター

所長 高橋一二三(兼)
次長 新野吉彦(兼)
地域包括支援センター
センター長 新野吉彦(兼)
子育て支援センター
センター長 新野吉彦(兼)

※◎は係長(保育園は園長)、○は主任、太字は異動者、(兼)は兼務、(併)は併任

産業振興課

課長 横澤 浩
課長補佐 鈴木悦子(商工担当)
課長補佐(兼)検査員
村上 隆(農林担当)

(農業振興係)

○庄司義徳○橋本こずえ・今野友博
村上博之

(みどりの郷推進係)

○村上 隆(兼)○矢嶋寿彦
川部茂樹

(商工振興係)

○齋藤重雄
○鈴木智之(産業企画担当・県人事交流)

(観光交流係)

○小林 裕
○菅原 護・菅原保文

建設水道課

課長 山口祐輔
課長補佐(兼)検査員
福田文和(建設担当)
課長補佐 元木康仁(上下水道担当)

(管理係)

○青木 潔
○長澤三千夫(地籍調査担当)

(技術係)

○海老名和子○本木 修○村上利晴
○熊谷裕治○松下貴洋・菊地 正

(都市計画推進係)

○福田文和(兼)○松下貴洋(兼)
(水道係) ○元木康仁(兼)

(水道係)

○佐藤雅志(水道業務担当)
佐藤圭子・小口豊仁

(下水道係)

○高木初子
○小関幸一(下水道工務担当)

(下水道係)

○高田咲子・土屋和彦

まちづくり推進課

課長(兼)統括検査員 梅津秀明
(企画振興係) ○菅間直浩○大木健一
(鮎貝まちづくり推進係) ○今野秀一・高橋眞弘

保育園

保育園
こぐわ ○小林弘子・遠藤啓子・今 房子
村上美津子・佐藤敦子・小林栄子

町民のみなさんと一緒に、

教育委員会	農委	監査	選挙	議会	保育園
<p>(文化振興係) ◎長澤千恵子・鈴木秀昭 就業構造改善センター 所長 湯澤政利◎鈴木克仁兼</p> <p>(学校教育係) ◎中村裕之・衣袋慶三◎衣袋則子 片山正弘</p> <p>東中学校 菅原政敏 (生涯学習・スポーツ推進係) ◎飯澤達男 ◎鈴木克仁(スポーツ推進担当) ◎鈴木秀一・竹田雅紀子兼 ◎鈴木秀一・小形守 五十嵐麻里子</p>	<p>(農地調整係) ◎橋本賢一(兼)須田 瞳 教育振興主幹 衣袋幸治 生涯学習推進副主幹 湯澤政利 食育担当副主幹 梅津喜一 指導主事 衣袋慶三</p> <p>局長補佐 橋本賢一</p>	<p>監査委員事務局 ◎樋口 浩◎上村とよ子(併)</p> <p>事務局長 横澤 浩(併)</p>	<p>選挙管理委員会事務局 書記長 大滝秀昭(併) 松野芳郎(併) 芳賀和則(併) 菊地るり(併) 竹田美紀(併) 橋本達也(併) 橋本秀和 事務局長 金田春雄(併)</p>	<p>議会事務局 ◎樋口 浩(併)◎上村とよ子 事務局長 金田春雄</p>	<p>あゆかい ◎梅津康子・金子美恵子・高橋康子 鈴木洋子・飯沢初美・鈴木智子 川井とも・高橋和子 ◎佐竹正子・関 紀子 よつば ◎丹野ちる・金田美代子・安久津久子 金田真喜子・今野悦子・橋本三千子 板垣未夏・川田陽子 ひがしね ◎竹田みち・海老名みつ・守谷美年子 市川昭美・金田範子・安部英子</p>

町立病院
<p>中央公民館 館長 湯澤政利(兼) (庶務係) ◎飯澤達男(兼) 竹田雅紀子 図書館 ◎長澤千恵子(兼) 鈴木秀昭(兼) 学校給食共同調理場 所長 衣袋幸治(兼) 所長補佐 梅津喜一(兼)</p> <p>(業務係) ◎梅津喜一(兼) 川村宗一 ◎佐藤栄子・小林敏子・原田信子 (調理係) 鈴木直子・紺野久美子・矢羽木学 鑑 典子・黒澤淳子・高谷剛司</p> <p>病院事業管理者 高橋一三三 院長 高橋一三三(兼) 副院長 藤島 丈 副院長 柴田裕次</p> <p>診療部 (診療科) 外科医長 藤島 丈(兼) 内科医長 柴田裕次(兼) 外科医師 武田真一 外科医師 石山廣志朗 在宅支援室 室長 高橋一三三(兼) 副室長 藤島 丈(兼) 医師 武田真一(兼) 医師 石山廣志朗(兼) ○木村アヤ子 薬局長 横澤壽一◎海老名純子 (検査科) 室長 大道寺妙◎長岡さとみ ◎加藤裕之 (診療放射線科) 室長 松尾信一◎小笠原強 (リハビリテーション科) 金田雅子・小平英恵 (栄養指導科) 大貫由佳子・小口千賀子 長谷川清美</p> <p>事務局 事務局長 江口信利 事務局次長 迎田博正 (総務係) ◎迎田博正(兼) ◎渡部町子</p>

町立病院
<p>後藤由香・青木俊雄 看護部 総看護師長 志水順子 看護師長(外来担当) 高橋二三子 看護師長(病棟担当) 小出八千代 ◎高橋二三子(兼) ◎菅原和子 伊藤加代子・児玉恵美・副田恵美 金田有貴子・布施咲子 ◎小出八千代(兼) ◎長岡恵美 ◎梅津洋子◎金子陽子◎樋口昌子 菅原芳子・船山元子・色摩純子 岩崎悦子・北原広美・伊藤信子 三上悦子・鈴木万理子・渡部理恵 平井育子・中野 緑・佐藤朝美 平田美帆・遠藤彩子・齋藤 恵 小松文恵・古口絵理子・齋藤麻唯 新田キヨ・五十嶺久子・梅津孝子 菅原道子・竹田登代子 左右田加代子</p> <p>訪問看護ステーション 看護師長 羽田只子 ◎石川真知子・沼澤れい子</p> <p>*地区消防係 蚕桑地区 今野友博/鮎貝地区 村上博之 荒砥地区 菅原保文/十王地区 小林 裕 鷹山地区 加藤和芳/東根地区 船山一浩</p>

退職 平成19年3月31日付

教 育 長 加藤 義弘
教 育 課 長 小林 宣浩
総 務 課 長 黒 澤 和子
教育委員会学校教育係長 板 垣 有子
建設水道課下水道係長 金 田 千恵
健康福祉課子育て支援センター係長 衣 袋 博子
こぐわ保育園保育士 菅 原 茂子
町立病院看護部准看護師

「白鷹町国民保護計画」を

作成しました

わが国の平和と安全を確保するためには、諸

外国との良好な協調関係を確保するなどの外交努力や国際社会との協力等が重要であることは言うまでもありません。しかし、万が一、わが国に対する外部からの武力攻撃や大規模テロのような事態が起こった場合、迅速に住民の避難誘導を行うなど、国、県、市町村等が協力して国民を守るための仕組みが必要です。

町では、こうした武力攻撃や大規模テロの緊急事態が起きた場合に町民の皆さんの安全を確保するため、避難や救援等の対応を定めた「白鷹町国民保護計画」を平成19年1月に作成しました。

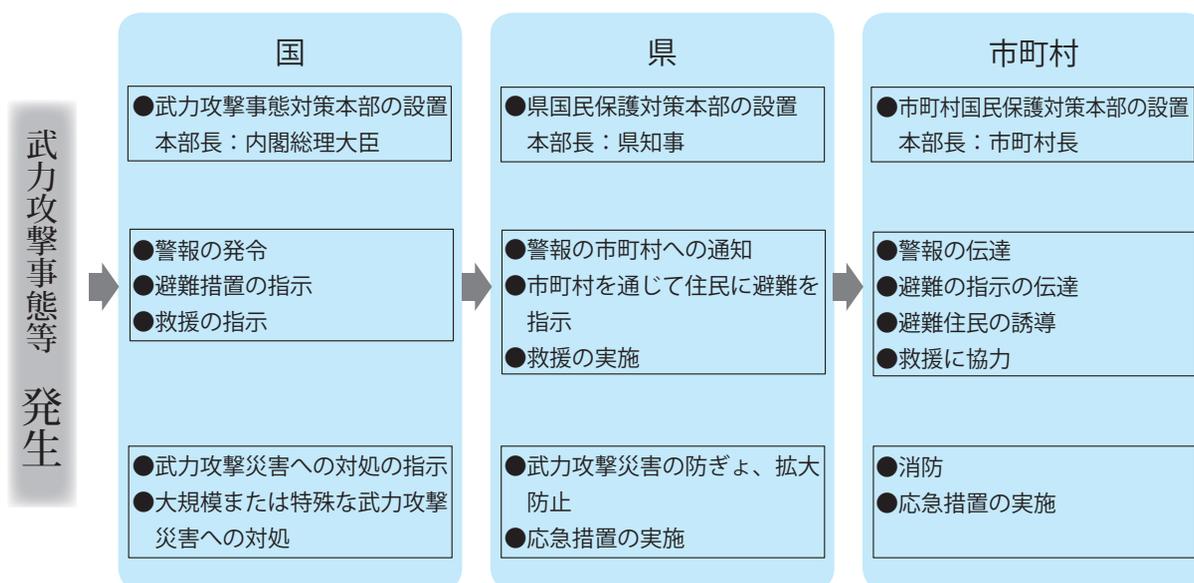
町は、地震などの自然災害等と同様に、国、県、関係機関と連携し、万が一の事態に的確かつ迅速に対応し、安全で安心な「しらたか」を確保していきます。

国民保護法とは？

平成16年9月に国民保護法（正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が施行されました。この法律は、武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を守り、武力攻撃による被害をできるだけ少なくするために、国、県、市町村等の役割分担やその具体的な措置（国民保護措置：避難、救援、被害最小化）について定めています。

もし攻撃されたら・・・

万が一の有事のときは、国・県・市町村で連携しながら、皆さんの安全を守るために動きます。



国民の保護に関する 基本指針・計画とは？

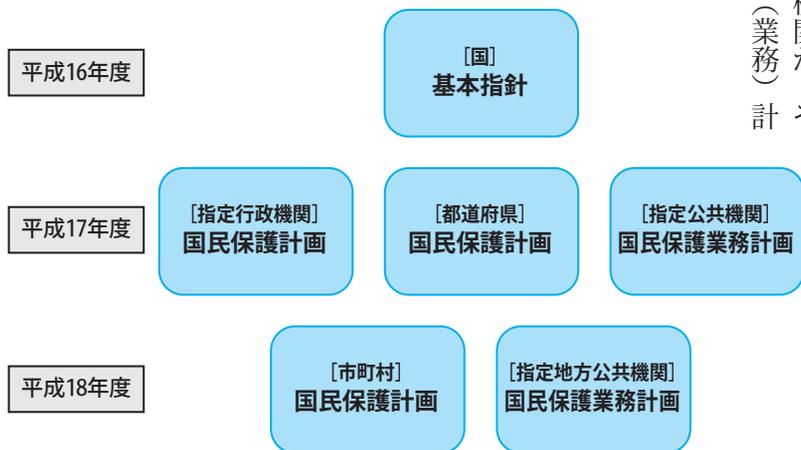
万が一の事態が発生した場合に、国民保護措置を迅速かつ的確に実施できるよう、あらかじめその備えをしておく必要があります。

そこで、国では、国民保護措置の実施に関する基本的な方針を定めています。

これに基づいて、国、都道府県、市町村、指定公共機関及び指定地方公共機関が、それぞれ「国民保護（業務）計画」を作成します。

白鷹町国民保護計画とは？

白鷹町国民保護計画は、町民の皆さんの生命、身体及び財産を保護するため、町として万全な態勢を整備し、必要な措置を的確かつ迅速に行うことを目的として作成したものです。



白鷹町国民保護計画の作成にあたっての3つの基本的な方針

この計画は、本町の地域特性・実情にあった対応の構築、諮問機関である町国民保護協議会の会議の公開、素案についての意見募集等により計画作成段階から町民の理解を求めるとともに、関係機関との情報共有など連携の強化を図るという「3つの基本的な方針」のもと作成しました。

実効性のある計画

町民の理解の促進

関係機関との連携の強化

今後の取り組み

町では、今後、この計画に基づいて、必要となる体制整備などに取り組んでいきます。なお、その際には「3つの基本的な方針」のもとその取り組みを進め、町民の皆さんの「安全・安心」の確保に努めます。

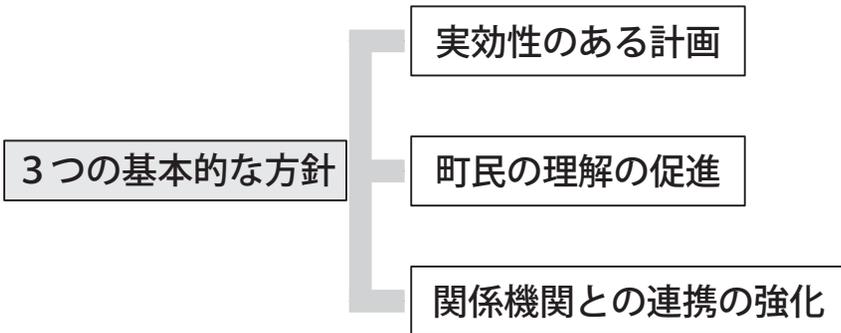
【用語の説明】

- 武力攻撃
 - Ⅱ わが国に対する外部からの武力攻撃をいいます。
- 武力攻撃事態等
 - Ⅱ 武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態をいいます。
- 武力攻撃事態
 - Ⅱ 武力攻撃が発生した事態、または武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態をいいます。
- 武力攻撃予測事態
 - Ⅱ 武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態をいいます。
- 緊急対処事態
 - Ⅱ 武力攻撃の手段に準じる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態、または当該行為が発生する明確な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なものをいいます。

ポイント

この計画は、国や県、市町村等が実施する国民保護措置の基本となる事項や町の地域特性を踏まえ、留意すべき事項を定めるとともに、関係機関との連携など国民保護措置の総合的な推進に関する事項を定めたものです。

町民の安全・安心の確保



第1編「総論」では

ここでは、町の責務や計画の趣旨、計画が対象とする事態のほか国民保護措置の実施にあたって、特に留意すべき事項として9つの基本方針を定めています。

1. 基本的人権を尊重します。
2. 国民の権利利益の迅速な救済に努めます。
3. 国民に対し、国民保護に関する正確な情報を適時にかつ適切な方法で提供します。
4. 関係機関相互の連携協力の確保に努めます。
5. 国民保護措置の実施のために必要があると認めるときは、国民に対し、必要な協力を要請することがありますが、その協力を強制することはありません。
6. 指定公共機関・指定地方公共機関の自主性を尊重します。
7. 国民保護措置の実施にあたっては、高齢者、障害者のかたがたなどの保護について留意します。
8. 国民保護措置に従事する者の安全の確保に十分に配慮します。
9. 白鷹町地域防災計画等に基づく取り組みの蓄積を活用します。

第2編「平素からの備えや予防」では

- ①町は、避難や救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、即応体制の確立、情報収集・提供体制等の整備、研修及び訓練、備蓄など、平素から必要な組織及び体制の整備を行います。
- ②町は、県、他の市町村、その他関係機関と平素からの連携体制を整備するとともに、自主防災組織ボランティア団体等への支援に努めます。
- ③町は、避難及び救援の措置に必要な基礎的資料の準備を行うとともに、高齢者、障害者等災害時要援護者への避難誘導體制の整備を行います。
- ④町は、避難住民や緊急物資の運送を円滑に行うため、輸送力及び輸送施設、輸送経路等、県が保有する情報を共有します。

第3編「武力攻撃事態等への対処」では

実施体制

- ①町は、武力攻撃事態等が認定される前であっても、町民の生命、身体及び財産の保護のため、関係機関からの情報等を集約・分析して、迅速な初動体制を確立します。
- ②町は、国から県を通じて、町国民保護対策本部の設置の指定を受けた場合には、直ちに町対策本部を設置し、町の区域における国民保護措置を総合的に推進します。
- ③町は、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、関係機関と相互に連携するとともに、自主防災組織の協力やボランティア活動に対しては、安全の確保に十分配慮し、円滑な活動ができるよう支援します。

警 報

武力攻撃などが発生した場合には、国が警報を発令し、県に通知します。県では直ちにその内容を市町村に通知し、市町村では防災行政無線や広報車等を使用して注意を呼びかけ、その内容を皆さんにお知らせします。

救 援

県は、国から救援の指示を受けた場合には、救援を必要としている皆さんに宿泊場所、食品・飲料水、生活必需品、医療などを提供します。救援の実施にあたっては、地域防災計画の取り組みを活用し、市町村や日本赤十字社と連携して行います。

避 難

県は、市町村を通じて、避難が必要な地域に避難先、避難経路、避難方法などをお知らせします。その際には、冬期間の場合や山間部の地域の場合など、状況に応じた避難の指示を行います。皆さんの避難誘導については、市町村や消防が行います。

災害対策

武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、国、県、市町村が一体となって対処します。

また、町は、防疫対策、廃棄物対策、避難住民等の生活安定、生活基盤の確保を図ります。

第4編「復旧等」では

町は、武力攻撃災害等により被災したライフライン施設や輸送路の応急の復旧のため、必要な措置を実施します。

武力攻撃災害の本格的な復旧にあたっては、国全体の方針に従って実施します。

第5編「緊急対処事態への対処」では

町は、大規模テロ等の緊急対処事態においては、国民保護措置に準じた措置を的確かつ迅速に実施します。

白鷹町国民保護計画は、総務政策課・中央公民館・各地区公民館に備えています。また、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.shirataka.yamagata.jp/>

■問い合わせ

総務政策課 生活安全係

☎85-6122 / FAX85-2128

E-mail : soumu@so.town.shirataka.yamagata.jp

公立保育所民営化の取り組み状況と

今後の進め方についてお知らせします

これまでの取り組み経過

公立保育所の民営化については、平成18年3月に「白鷹町公立保育所民営化基本方針」を策定し、保育園保護者会や関係地区のかたがたと話し合いを重ねながら取り組んできました。

平成18年度においては、民営化対象園をよつば保育園と決定し、平成19年4月からの引継保育開始に向け、保護者会をはじめ関係団体と協議を重ねさせていただきました。また、その間、各保育園保護者会役員のかたがたからもご意見をいただきながら進めてきました。

話し合いのなかでは、民営化に対する一定の理解は得られたものの、最も大きな不安要素として「引継保育開始まで十分な時間がない」という意見が出されました。

1年延期し、

平成21年度から民営化

これまで平成20年1園民営

化を目標に進めてきましたが、

これら保護者会、よつば保育園運営委員会及び関係地区長会のご意見をもとに検討した結果、保護者の不安要素の払拭及び諸課題に対応していくには、さらに時間が必要であるとの判断から、民営化を1年延期し、平成21年4月からとすることとしました。

保育園の運営は、地域、保護者の支えがあつて成り立つものであり、信頼関係のなかで民営化を推進することが、より良い保育環境の整備に繋がるものと考えます。

今後の進め方

平成19年度に指定管理者制度に基づき委託先を決定し、平成20年4月から1年間の引継保育期間を経て、平成21年4月から民間委託による保育サービスの向上に取り組んでまいります。

■問い合わせ 健康福祉課
子育て支援係(☎86-0212)

元気くん、すこやかちゃん集まれ!

白鷹町子育て支援センター

近所に遊ぶ友だちがいない、遊ぶところがない、子どもの発達成長が心配、この年齢はどんな遊びを喜んでするのか？、育児の悩みを話せる人がいない、おしゃべりの仲間がほしい…こんなとき、ぜひご利用ください。

すこやか遊び広場

☆歩けるようになってから入園前の子

- 日時 毎週木曜日 午前9時30分～午前11時30分
- 会場 健康福祉センター・すこやかホール

おもちゃで遊んだり、体を動かしたり、おしゃべりしたり、家の人と一緒に遊びましょう。子育て情報は、広場日より毎月お知らせします。

赤ちゃん広場

- 日時 毎週金曜日 午前9時30分～午前11時30分
- 会場 ハーモニープラザ・ホール

- ☆首が据わってから歩けるようになるまで
- 日時 毎週火曜日 午前9時30分～午前11時30分
- 会場 健康福祉センター・希望の間

午後の広場

- 日時 毎週月曜日 午後1時～4時
- 会場 健康福祉センター・希望の間

保育園開放

☆各保育園の園内・園庭を開放
●日時 毎週水曜日 午前9時30分～午前11時(5月～平成20年3月)

子育て相談

町内各保育園・健康福祉課子育て支援係窓口で受け付けています。

*相談室では、毎週火曜日・木曜日の午後1時～午後4時

子育てをみんなで支え合うファミリーサポートセンター

いつも子どもの世話をしてくれる人が、この日だけできなくなった(冠婚葬祭、お出かけ等)どうしよう!…こんなとき、ぜひご利用ください。会員登録をすることで誰でも利用できます。子育てを応援できるかた(協力会員)と手伝いを受けたいかた(利用会員)、登録してみませんか? 手続きは、健康福祉課子育て支援係へ

■問い合わせ 健康福祉課
子育て支援係(☎86-0212)



犬の飼い主のみなさんへ

●犬のフンの後始末は、飼い主の責任で必ず行いましょう

最近、苦情が多く寄せられています。他人に不愉快な思いをさせるだけでなく、景観汚染にもつながります。散歩時のフンの後始末も大切な犬の世話。マナーを守り、犬を育てましょう。

●狂犬病予防接種のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の予防接種が義務づけられています。どの会場においていただいても受けられますので、飼い主の責任として必ず予防接種を受けましょう。

[日程]

月 日	時 間	会 場
4月18日 (水)	午前 9時20分～10時20分	東根地区公民館前
	10時40分～11時40分	役場裏
	午後 1時00分～1時30分	十王地区公民館前
	1時45分～2時15分	鷹山地区公民館前
	2時30分～3時00分	中山林業センター前
	3時10分～3時15分	針生公民館前
4月19日 (木)	午前 9時10分～10時30分	蚕桑地区公民館前
	10時50分～11時40分	ハーモニープラザ前
	午後 1時15分～1時30分	黒鴨いきいきセンター前
	1時45分～2時15分	鮎貝自彊会駐車場
	2時30分～3時30分	役場裏

※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。

[持ち物]

注射料3100円、鑑札、
狂犬病予防注射通知のはがき

[ご注意]

登録していない犬は、この会場では予防接種を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、印鑑と登録料3000円をお持ちのうえ、町民税務課に届けてください。集合注射は3100円ですが、集合注射以外に来院の時は3600円以上、巡回のときは4200円以上かかります。

[その他]

- ・注射を受けた際は、注射済票を首輪につけておきましょう。
- ・かわいそうな小犬や小猫が生まれないように、不妊・去勢手術を考えましょう。
- *事情により飼うことができなくなった犬や猫、捨て猫や野良猫は有料で置賜保健所が引き取ります。その場合、飼主や拾い主からの引き取りになり、引き取り場所まで連れて行っていただくことになります。

■問い合わせ 町民税務課

くらし・環境推進係 (☎85-6131)

建設水道課からのお知らせ



水道メーターの検針について



冬期間休止していた水道メーター検針業務を5月1日から再開します。

検針を円滑に行うため次のことにご協力ください。

- メーターボックスの上や周りに物を置かないでください。
- メーターボックス周辺に犬をつないでおかないでください。



上下水道料金の冬期精算について



1月請求分から4月請求分は、12月検針の水量で算出した金額(推定料金)で納めていただいていますので、5月の検針(5月請求分)で精算させていただきます。

なお、還付金が発生した場合は、6月請求分に充当しますのでご了承ください。

■問い合わせ 建設水道課 水道係 (☎85-6137)

平成19年地価公示結果について

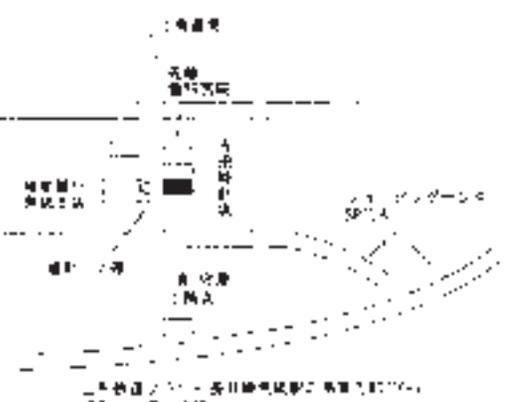
3月23日に国土交通省から平成19年地価公示結果が公表されました。本町に関するものは、次のとおりです。



白鷹 - 1	大字荒砥乙字出来町 東958番	17年	18年	19年
		円 22,000 (▲2.2)	円 21,300 (▲3.2)	円 20,300 (▲4.7)



白鷹 - 2	大字鮎貝字桐町二 2406番1	17年	18年	19年
		円 14,900 (▲4.5)	円 14,200 (▲4.7)	円 13,400 (▲5.6)



白鷹 - 3	大字荒砥乙字横町 1014番 (芳賀輪店)	17年	18年	19年
		円 38,000 (▲4.8)	円 35,900 (▲5.5)	円 33,700 (▲6.1)

対前年度変動率(単位: %)

	住宅地	商業地	準工業地	工業地	調区内宅地
白鷹町平均	▲5.2	▲6.1	—	—	—
山形県平均	▲4.7	▲6.2	▲5.4	▲6.8	▲3.8
全国平均	0.1	2.3	—	▲1.8	—

地価公示とは

地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使用方をしている土地(以下「標準地」)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。土地を売買する際の目安としていただくもので、国や地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地を売買される時は、まず地価公示価格を調べましょう。

売買の対象となる土地の条件(土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況等)を標準地と比較すれば、おおよその適正な価格がわかります。地価公示結果については、役場で簡単に閲覧できますので、土地売買のときには、まず地価公示価格をお調べください。標準地は皆さんの身近なところにあります。

なお、地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、()内の数字は、対前年変動率(%)です。「▲」は減少を表しています。

地価公示に関するお問い合わせ
総務政策課 政策企画係
☎85-6123

「公債費負担適正化計画」を

策定しました

平成18年度より地方債（建設事業を行うための借入金等）が許可制から協議制に移行したことに伴い、新たな財政指標として実質公債費比率が導入されました。

この指標は、町の標準的な財政規模（収入）に占める実質的な公債費（借入金の償還金）の割合を示すもので、一般会計の公債費だけでなく、水道事業や病院事業、下水道事業（農業集落排水事業、個別排水処理事業を含む）などの公営企業の公債費、置賜広域行政事務組合や西置賜行政組合といった一部事務組合の公債費、公債費に準じる債務負担行為を含めた指標となっています。

本町の実質公債費比率は、平成8年度から平成11年度ごろにかけて、国の経済対策に連動し地方単独事業を中心に建設事業を多く実施したこと、また、下水道事業に係る繰出金が高止まりとなっていることなどから、平成18年度（平

成17年度決算統計値）で22・

7%（高い方から県内で4番目）となっています。病院や健康福祉センターなど社会資本の整備が進みとも暮らしやすくなったわけですが、実質公債費比率が基準である18%を超え、地方債の許可団体となりました。一般会計の公債費のピークは過ぎ、今後実質公債費比率は減少する見込みになっていますが、地方債の借入許可を受けるために公債費負担適正化計画を策定しました。

今後、本計画に基づきまちづくりを進め、計画期間内に実質公債費比率を18%未満に引き下げていきます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 総務政策課
財政係（☎85-6123）

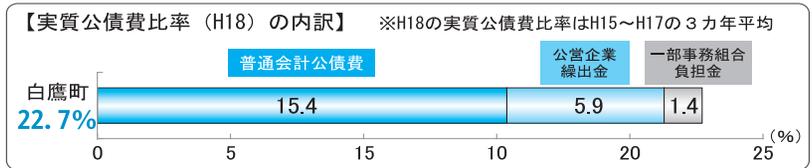
白鷹町の「公債費負担適正化計画」の概要

1 計画期間

平成18年度～平成25年度（8年間）

2 実質公債費比率が高い要因

- ①普通会計の公債費：健康福祉センター、小中学校整備等による地方債の償還金
- ②公営企業に対する繰出金：下水道、病院事業等の企業債の償還金に対する繰出金
- ③一部事務組合に対する負担金：置賜広域行政事務組合のごみ処理施設、西置賜行政組合の消防施設整備 等による地方債の償還金に対する負担金



3 実質公債費比率の見通し（目標）

（単位：%）

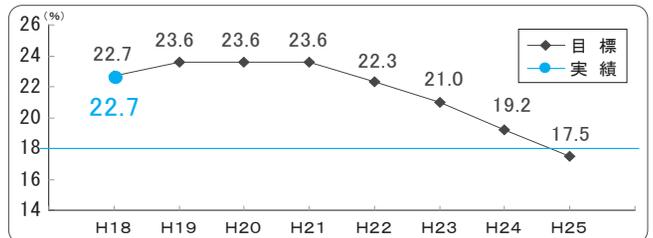
	計画初年度 （H18）	第2年度 （H19）	第3年度 （H20）	第4年度 （H21）	第5年度 （H22）	第6年度 （H23）	第7年度 （H24）	第8年度 （H25）
目標	22.7	23.6	23.6	23.6	22.3	21.0	19.2	17.5
実績	22.7							

※比率は各年度のの前3カ年の平均数値

4 適正化に向けた方針と取り組み

計画期間内に実質公債費比率を18%未満に引き下げる。

- ①地方債の発行：地方債の発行を抑制し、年間5億円程度（投資的経費分）の範囲内とする。また、財政措置のある有利な地方債を活用して、公債費の縮減を図る。
- ②公営企業に対する繰出金：内部留保資金の活用、未収金対策の実施、使用料の見直しの検討のほか、人件費抑制など経営健全化を図り、繰出金を縮減する。
- ③一部事務組合に対する負担金：事業の必要性や緊急性、効果等を十分に精査した上での計画的実施を促し、負担金を縮減する。



●山形県ホームページに県内市町村の計画概要が掲載されていますのでご覧ください。
ホームページ：<http://izp2.pref.yamagata.jp/ou/somu/020022/kousaihihutan.html>

地域の明るい未来を見据えた教育を目指します 新しい教育長に竹田寛治さんが選任



これまで教育長として尽力された加藤義弘さんに代わり、4月1日より竹田寛治さんが新しく教育長に任命されました。竹田さんは山形大学教育学部卒業後、教員として東根小、鮎貝小などに勤められ、飯豊少年自然の家所長、長井小・荒砥小学校を歴任されています。「明るく元気な学校になってほしい。本町の教育課題を広い視野で見つめ、解決・改善に誠意を持ってがんばりたい。」と抱負を述べられました。

古の文化花、新しい産業の花へ 紅花栽培振興研修会



3月19日、パワーセンターで、紅花栽培振興研修会が行われました。近年の紅花の需要増加を背景に、町民主体で栽培に取り組み、産業として見直していこうと町が主催。置賜紬伝統織物協同組合連合会の新田英行さんは、紅花染めの織物の魅力について、鮮やかな染め色の糸を示して話されるとともに、自身の紅花染めによる紬商品が山形セレクションに選ばれた背景や今後の課題について説明されました。

こんなに簡単！自分で地球を守ること 家庭にやさしい環境講座



2月20日から全5回1カ月にわたり、中央公民館で、家庭にやさしい環境講座が行われました。家庭や職場でできる環境保護の取り組みを学ぼうとやさしい環境をつくる会が主催。講師のEM研究機構・石川三剛さんは、EM廃油石けんやEMぼかし肥料の作り方などを指導し、「EMは人の生活や農業にとっても有効です。本当に身近なところで簡単に地球環境を守ることができるのです。」と話されていました。

フラワー長井線利用拡大フォーラム 国鉄色車両が荒砥鉄橋を快走



3月24日、肌色に赤いラインの国鉄色の車両が長井線に乗り入れ、米沢・荒砥間を往復しました。その光景をカメラに納めようと、荒砥鉄橋周辺には県内外から30人を超える人びとが集まりました。荒砥車両基地では、日本政策投資銀行の藻谷浩介さんが講演し「新幹線と8分で接続し、個人旅行客を相手にした手づくり企画がお客さまを呼び込み、フラワー長井線活性化につながる」と話されました。

道の駅として白鷹ヤナ公園が 登録されました 道の駅登録証伝達式



3月19日、国土交通省東北地方整備局による「道の駅」登録証の伝達式が仙台市で行われました。町からは町長が出席し、整備局長より登録証を受け取りました。県内では17、東北地方では122の道の駅が誕生しました。
これを受けて、町は4月25日に道の駅としてのオープン式典を開催します。当日は愛称「最上川あゆとびあ」の看板の除幕式、白鷹太鼓鷹翔会のアトラクション、よつば保育園、あらと保育園の園児の皆さんの歌で、道の駅オープンを祝います。交流の場として生まれ変わったヤナ公園へ、ぜひおいでください。

「ひとりひとりが輝くために」 白鷹学講座 香山リカ講演会



3月17日、パワーセンターにおいて、精神科医で大学教授やコメンテーターとしても活躍している香山リカさんの講演会が行われました。香山さんは、人生で立ち止まるのが怖いという30代女性、まじめであるがゆえ「別の生き方があるのでは」と自己否定する専業主婦などの例を挙げ、「幸せに正解はなく、人生に100点はない。せめて自信を持ち、自分を褒めて受け入れることが大切です」と話されました。

諏訪堰土地改良区が 東北農業農村整備推進協議会 会長賞を受賞



この賞は、分散・錯綜している農用地の生産基盤の整備と集団化を図る農用地集団化

事業に取り組み、集団化率、農地集積率が高く、他の模範となる地区を表彰し、農業構造の改善と合理的な土地利用の構築を推進するものです。

諏訪堰土地改良区は、農業生産性の向上のため、用・排水路整備、農道整備・区画拡大、暗渠排水工事をを行い、また、地元施行委員会を中心に担い手集積のため、大型機械導入によるコスト削減や共同作業による効率的な経営体づくりなどを進めてきました。この功績により、優良地区として表彰されました。

行政相談委員

総務大臣より次のかたが委嘱されました。任期は平成19年4月1日から2年間です。行政機関の業務に関して苦情等の相談に応じます。

▼再任 奥山正雄さん(荒砥甲)
▼新任 樋口久子さん(高岡)

第18回町民インディアカ大会

3/2(金)荒砥小体育館
1位 荒砥「い組」(荒砥)
2位 TSC総二郎(荒砥)
3位 TSCあきら(荒砥)
荒砥「ろ組」(荒砥)

第27回町バスケットボール大会

3/4(日)東中学校体育館
●一般の部
1位 荒砥・十王チーム
2位 鮎貝チーム
●中学男子の部
1位 東中 2位 西中
●中学女子の部
1位 東中 2位 西中

第18期白鷹本因坊戦

3/18(日)荒砥地区公民館
1位 梅津泰作・二段(長井)
2位 佐野昭英・五段(長井)
3位 村上辰雄・二段(白鷹)
4位 藤川謙二・三段(白鷹)
5位 稲葉 進・三段(白鷹)

お世話になりました

フラワーストリートパーク里親活動

平成18年度は左記の8団体165人の皆さんに、ごみ収集、除草、樹木管理などを行っていただきました。1年間を通してフラワーストリートパーク内をきれいにさせていただきました。ありがとうございます。

- ・町下花街道奉仕会
- ・路傍花の会
- ・衣袋建設(株)ほか五風会
- ・(株)高橋組
- ・(株)菅原組
- ・東陽ロード小山沢
- ・(株)アーレスティ山形労働組合
- ・町職員クラブ

平成19年度フラワーストリートパークの里親ボランティアを募集します

町では、美しく住みやすいまちづくりを進めるため、町民のかたがたや企業の皆さんと行政が一緒になって、フラワーストリートパーク(国道287号線沿い)の里親活動を実施してきました。

今年度も、ボランティアを行っていただける個人、団体、企業及び従業員団体などのかたがたを募集します。児童・生徒が活動の主体になる場合は、責任者が必要となります。

●主な仕事 フラワーストリートパーク区域内のごみ収集、除草、樹木の管理など。

●活動回数 年間3回以上をお願いいたします。

●申込方法 参加申込書(建設水道課にあります)に必要な事項を書いて提出してください。

●募集締切 4月23日(月)
■申込・問い合わせ 建設水道課 管理係(☎85-6140)



今年も生涯学習講座で学びましょう

ー白鷹学講座のお知らせー

昨年度は講演会4回、シネマトークショーや映画上映会、影絵、寄席、草木塔めぐりなど10講座を開催しました。今年も、地域づくり、少子・高齢化、環境問題、男女共同参画など、わたしたちを取り巻くさまざまな課題の中から講座のテーマを見つけ、講座を開催し学習していきます。今年度事業として上半期3講座を計画しています。皆さんどうぞご参加ください。

パート1

「心を育むコンサート 校歌の父芳賀秀次郎を歌う」

白鷹町出身で詩人でもあり、町内をはじめ県内外70校の校歌を作詞されている芳賀秀次郎さんを偲び、氏の教え子である県立山形南高等学校OB合唱団によるコンサートを開催します。母校蚕桑小学校児童による校歌斉唱や氏が作詞された曲以外にもおなじみの曲も合唱していただきますのでどうぞお出でください。

- 日時 5月27日(日)
午後2時～4時 予定
- 会場 中央公民館大ホール
- 出演 県立山形南高等学校OB合唱団
蚕桑小学校児童
- チケット 500円
- チケット取り扱い 教育委員会、中央公民館、各地区公民館、パワーセンター

パート2

「田勢康弘氏講演会」

国際紛争や日本・世界の経済・政治について、毎年お話しいただいている田勢康弘さん(早稲田大学教授)に、今年もおいでいただきます。最新のお話が聞かれることでしょうか。今回は、同日の午後、母校東中学校で、中学生の皆さんにもお話ししていただきます。保護者のかたもどうぞお聞きください。(詳細は中学校からお聞きください。)

- 日時 6月22日(金)
午後7時30分～9時 予定
- 会場 パワーセンター
- *入場は無料ですが、入場整理券が必要です。

詳細は次号をご覧ください。



パート3

「夏の旅～シューベルトとまちの音～ 向井山朋子ピアノコンサート」(仮称)

オランダで活動中のピアニスト向井山朋子さんが東京、仙台、白鷹、盛岡、札幌で「シューベルトとまちの音」と題し、コンサートを開催します。国内3カ所目となるここ白鷹町では、廃校になった旧滝野小学校(現滝野交流館)を会場に開催していただくことになりました。この町の音とピアノのコラボレーションをお楽しみください。詳細は次号をご覧ください。

- 日時 7月20日(金) 午後6時30分～8時30分(予定)
- 会場 滝野交流館
- 入場料 3000円



学びたいテーマはありませんか?一緒に企画運営しましょう ～企画委員の募集～

まちづくりに興味のあるかた、勉強してみたいテーマがあるかた、仲間となにか始めてみたいかた、ぜひおいでください。年齢、男女を問いません。ご一報お待ちしております。詳細はお申し込み時にお知らせします。

■問い合わせ 教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)

白鷹町成人式を開催します

一生一度の成人式

今年度の成人式は下記のとおり開催します。

対象のかたには7月上旬にご案内します。郷土を離れている皆さんにも、ご家族のかたから、日程について今からお知らせください。

実行委員を募集します

また、例年、成人式の後、成人者の皆さんによる企画運営により成人祭が開催されています。その成人祭の実行委員を募集します。思い出に残る成人祭を、皆さんの手でつくっていきましょう。6月中旬に第1回の実行委員会を予定しています。詳細はお申し込み時にお知らせします。

●実行委員応募締め切り
5月8日(火)

成人式の日程

●いつ 8月15日(水)
午前10時～

●会場 パワーセンター

●対象 昭和61年4月2日生から昭和62年4月1日生までのかた

*平成13年度東・西中学校卒業者と平成19年6月1日現在在白鷹町に住民登録されているかたには、詳細について往復はがきでご案内します。

■申込・問い合わせ 教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)



平成19年度文書配布計画

月		日	
平成19年	4月	12日(木)	19日(木)
	5月	11日(金)	22日(火)
	6月	12日(火)	22日(金)
	7月	12日(木)	20日(金)
8月	10日(金)	22日(水)	
	9月	12日(水)	21日(金)
	10月	12日(金)	22日(月)
	11月	12日(月)	22日(木)
	12月	12日(水)	21日(金)
平成20年	1月	11日(金)	22日(火)
	2月	12日(火)	22日(金)
	3月	12日(水)	21日(金)

*文書配付は、毎月12日、22日としますが、その日が休日等の場合は前日に繰り上げて配付します。

なお、4月は町議会議員選挙(22日)の選挙公報の配布も予定しており、19日に繰り上げさせていただきます。

【臨時配布日等】

●7月上旬…参議院議員通常選挙の選挙公報等の配付

●2月1日(金)…町県民税申告相談関係書類の配付

※任期満了以外による選挙が執行される場合、入場券など臨時に配付をお願いする場合があります。

■問い合わせ 総務政策課 総務係 (☎85-6120)

広報しらたか・議会だよりしらたかの製本サービスを行います

平成18年度に発行した広報しらたか(No.942~965)と議会だよりしらたか(No.90~93)の製本サービスを行います。

なお、一部の号が抜けている場合は補充しますので、不足の号を明記してください。

●申込先

各地区公民館または総務政策課へ(地区ごとにとりまとめますので、原則として各地区公民館へお持ちくださるようお願いします)

●受付期間

4月27日(金)まで

●お願い

- ①広報しらたか、議会だよりしらたか以外の印刷物は入れないようにご確認ください。
- ②つづる順番は、4月号が上になるようにし、議会だよりしらたかは広報しらたか3月号の後に4冊を整理してください。
- ③町内、組、お名前を書いた札をつけてください。

*製本が終わりましたら(約1カ月後)、広報しらたかでお知らせしますので、申し込んだところでお受け取りください。

■問い合わせ

総務政策課 情報企画係 (☎85-6121)

バリアフリー



元気ニコニコ しらたか21

白鷹町健康増進計画

町の健康増進計画（元気ニコニコしらたか21）では、町民の元気な暮らしのために、たとえ障害があっても地域の人や仲間と交流し楽しみや生きがいをもって暮らせることを目指しています。

これを受けて「バリアフリー」推進について取り組みます。

バリアフリーという言葉が一般化して久しくなり、いろいろな取り組みがなされ、実を結んでいます。そこで障害（バリア）を取り除き、だれにでも健康でやさしく暮らしを支えるという意味について、もう一度考えてみましょう。

健康な暮らしのための

バリアフリー

バリアフリーの取り組みの範囲は具体的にはどこまででしょう。「身体等が不自由な状態」だけだろうか。最近は一つつ病などの心の病で生活障害等のあるかたも増えています。バリアフリーの範囲は「身体」とどまらず「心身のバリアフリー」としてとらえることが大切です。

これからの活動

これらをふまえ、バリアフリー活動は、できるだけ多くの皆さんの参加と息の長い継続的な取り組みが必要です。平成19年度は別掲の「うつ予防紙芝居」の活用と「バリアフリー研修会」の開催を計画しています。この研修会は、今後の取り組みにつながるものとして位置づけていきます。



元気ニコニコ推進会議作成
うつ病予防紙芝居「大平山のじっちゃん」

バリアフリーを推進し、目指す健康な暮らし！はこんな暮らしです。
～いくつになっても、障害があっても自分がやりたいことができる暮らしがしたい～

孫のために野菜をつくり「うまいな」のひと言がうれしくて。いい絵画展を見に行くか。お隣のおばあさん、車いすになったけれども花見と温泉に行ってきたそうなの、いいことだ。そうだ、昔話も覚えなくちゃあ。たまには、おれたちも温泉旅行もいいな。

健康のひろば

心の健康づくりのポイント

心の病気「うつ病」を早く見つけるために

ストレスの多い現代社会では、うつ病はだれでもかかりうる身近な病気と考えられるようになってきました。

うつ病とはどんな病気でしょうか？

うつ病は気分が落ち込んだ状態が何週間もずっと続く病気です。「気分の落ち込み」と「うつ病」の違いを見分ける一つのポイントは「どのくらい長くうつ状態が続いているか」ということです。一般的には2週間以上が目安です。うつ病はきちんと治療すれば治る病気です。

最近、交通事故死亡者数より、自殺者数が上回っています。自殺の起きる背景には、うつ病などの心の病気が隠れていることが圧倒的に多いのです。

怖いのは、心の病気にかかったことではなく、それに気づかないで放置しておくことです。

白鷹町では、山形県うつ病予防対策事業を受け、平成18年、19年の2年間、うつ病予防対策モデル事業を実施しています。心の健康づくりの講演会を開催したり、基本健診の基本チェックリストから早期発見・早期受診を勧めるスクリーニング事業を実施しました。うつ病予防の紙芝居は元気ニコニコ推進会議と協働で作成しました。うつ病の早期発見のためのチェック表の活用も勧めています。チェック表利用希望のかたは健康推進係（TEL 86-10210）までご連絡ください。

“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）



けんかしねよ

A子「あ、アッピとくろ、けんかしった」
B男「ほんねよ、あそんでだな」
A子「えー」
B男「アッピとくろはお父さんとお母さんだぜ。お父さんとお母さんはけんかしねな。」
A子「ふうーん…」
(子どもの期待を裏切らないようにしたいですね。)

ばあちゃんはすごいんだ

子「せんせい、うちのばあちゃん、パパのお母さんなんだよ。そしてよ、わたしのママのお仕事もするんだよ。すごいべ。」
そばで聞いていたおばあちゃん「まずまず、へらへらしねで。」
(子どもはいろいろ感じています)



介護ワンポイントアドバイス
地域包括支援センター TEL86-0112

第1条 「知は力なり、よく知ろう」

介護保険制度や、介護方法、福祉制度などを知り、利用することによって介護の負担が激減することがあります。介護者研修会や、介護者のつどい、介護者交流会などに積極的に参加しましょう。そこから得られるものは少なくないはずですよ。「知は力なり」です。

第2条 「割り切り上手は介護上手」

多くの認知症の人は、家族が一生懸命介護しても、それほど出るほど認知症の症状をひびく場合もあります。家族はまじめで熱心であるあま

り、精神的にも身体的にも消耗してしまいます。こんなとき、家族が上手に割り切れるようになります。冬でも裸に近い状態で一晩中動き回り、何回服を着せてもすぐ脱いでしまう。風邪をひかない心配。「お風呂に入るのを嫌がって困る。」など、悩みは尽きないもの。わたしたちは認知症の人に対しても、自分たちと同じ基準や感じ方を当てはめようとしがちです。しかし、さまざまな規制や束縛から抜け出した認知症の人にとって、介護者の気持ちを理解できず、かえって煩わしいこと、余計なこと、無理やり押し付けられていると感じることが多いようです。介護に行き詰まったら、「毎日入浴しなくても大丈夫。テーブルや床の上に残った食べ物を食べてもお腹をこわさない。」など、発想の転換をするのが大切です。それは一人では難しいので、介護者研修や介護者のつどい・交流会で他人の経験を聞き、適切なアドバイスを受けることが大切です。上手に割り切った負担を軽減し、長続きする介護を心がけてください。

「町報川柳」 結ぶ

樋口 一杯選

Table with 4 columns: Author, Poem, Location, and Name. Includes entries like '佳作 縁あって結んだ絆大切に...', '秀逸 親と子の絆を結ぶ笑い声...', and '天位 報われた苦勞大きな実を結ぶ'.

情報 あらかると Information!

インフォメーション

役場は ☎85-2111



町立図書館「紙しばいと読み聞かせによるお楽しみ会」

昨年引き続き「子ども読書の日」にちなみ、読み聞かせボランティアの協力で「紙しばいと読み聞かせによるお楽しみ会」を行います。ぜひご近所お誘い合わせのうえ、おいでください。

- ▼いつ 4月21日(土) 午前10時30分
- ▼どこで 町立図書館
- ▼内容 紙しばい、絵本の読み聞かせ
- 問い合わせ 町立図書館 (☎85-2111)
- ▼第6師団45周年 神町駐屯地 51周年創立記念行事
- ▼いつ 4月22日(日) 午前8時～午後3時
- ▼どこで 陸上自衛隊神町駐屯地(東根市)
- ▼内容 記念式典、訓練展示、軽装甲機動車等体験搭乗、装備品展示、チビッコ広場等
- 問い合わせ 第6師団司令部広報室 (☎0237-481151)



日本女子ソフトボールリーグ 実行委員会事務員の募集

- ▼職種 一般事務
- ▼期間 5月28日(月)～6月22日(金)

- *大会開催期間(6月9日～10日)以外の土日は除く。
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時
- *大会開催期間中は勤務時間に変更あります。
- ▼賃金 一日5800円
- ▼募集人員 1人
- ▼条件
 - ①満18歳以上のかた(男女は問いません)
 - ②エクセル、ワードなどが利用できるかた
- ▼締め切り 5月14日(月)午後7時
- 問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係内日本女子ソフトボールリーグ実行委員会(☎85-6147)

しらたか旅先案内人の募集

わたしたちは白鷹町の歴史・文化的な遺産を通して、観光客の皆さんに「白鷹町ってこんな町だよ」と案内しているボランティアガイドです。決してお堅い案内はいりません。普段のままの言葉と気持ちで接していただければ、きっと喜んでいただけます。町民の皆さん、わたしたちとともに白鷹を紹介してみませんか。

- 問い合わせ しらたか旅先案内人事務局(町観光協会 ☎86-0086)
- 櫻鷹やまがらぎ会かい員募集のお知らせ
よさこい白鷹櫻鷹会では随時会員を募集しています。楽しく踊ってリフレッシュしませんか。興味のあるかたは練習日に見学にお越しください。
- ▼募集年齢 子どもから大人まで踊りの好きなかた
- ▼練習場所 中央公民館
- ▼練習日時 毎週土曜日 午後7時～9時
- ▼会費 月1000円
- 問い合わせ 奥山(☎86-0021)
- 山形県飯豊少年自然の家 ボランティアスタッフ募集
「子どもが大好き」「自然が大好き」「ボランティアに興味がある」そんなあなたの登録をお待ちしています。
- ▼対象 高校生～成人のかた
- ▼募集期間 通年
- ▼活動内容
①施設ボランティア 主催事業などで参加者のサポートをします。
②環境ボランティア 施設の環境整備をします。

- 問い合わせ 山形県飯豊少年自然の家研修係(☎74-2331)
- 地域づくり活動応援制度・平成19年度募集
▼応援対象
県内在住のかたがたが主体となり、商工業・農林水産・観光産業振興など、地域の活性化に資する自主的な活動で、平成19年度内に実施する活動を対象とします。
*任意団体・NPO法人を問いませんが、自治体や各種団体から全面的に委託されている活動や他民間企業から支援を受けている活動、個人の活動は対象になりません。
- ▼応援内容 活動経費(会議室借用料、印刷製本費用等)の2分の1以内で1件につき25万円を上限とし、ご応募いただいた団体から合計4件を選考し応援します。
- ▼締め切り 5月31日(木)
- 申込・問い合わせ 東北電力山形支店地域づくり応援係(☎023-634-8007)



「平成19年能登半島地震 義援金」にご協力ください

3月25日に発生した石川県能登半島沖を震源とする地震で被害を受けられたかたがたを支援するため、日本赤十字社では義援金を受け付けています。皆さまのご協力をお願いします。

- なお災害義援金は、税制上の優遇措置（所得税及び住民税の寄付金控除、法人税の全額損金算入）の対象です。
- ▼受付期間 9月28日（金）
- ▼受付場所 日赤白鷹町分区分（健康福祉センター内）
- 問い合わせ 健康福祉課 福祉係（☎86-0111）

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のかた（慰労給付

金受給者を除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限が2年延長され、平成21年3月31日までとなりました。本人または家族のかたからのご連絡をお待ちしています。

■問い合わせ 総務省大臣官房管理室業務担当（☎03-5253-5182）

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さまへ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地からの引揚者の「ご本人」にあらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状などを受けたかた、請求をしなかったかたも対象です。請求書等は、健康福祉課福祉係の窓口にて備え付けています。資格要件などのお問い合わせは、次の独立行政法人平和記念事業特別基金までお願いします。

▼無料電話 ☎0120-234-933（月～金曜日、午前9時15分～午後5時15分）

▼ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

■問い合わせ 健康福祉課 福祉係（☎86-0111）

金属盗難にご注意

全国的に金属盗難事件が多発しています。

【金属類取扱業者のかたへ】

金属類の保管・管理を厳重にし、防犯センサー等を活用した防犯対策をお願いします。

【地域住民の皆さんへ】

昼夜を問わず、不審者（車）や不審な物音を見聞きしたときは110番または長井警察署（☎84-0110）への通報をお願いします。

■問い合わせ 長井警察署生活安全課（☎84-0110）

シルバー人材センターからのお知らせ

【入会募集】

60歳以上の健康で働く意欲のあるかた、センターの趣旨に賛同いただけるかた、自分の空いている時間を生かしてみませんか。毎月1回（下旬）に長井事務所で入会説明会をしています。

希望のかたはお気軽にお電話ください。

【お引き受けできる仕事】

シルバー人材センターではさまざまな仕事をお引き受けできます。お気軽にお電話ください。

▼内容 刈込み、雪囲い、障子・襖貼り、草刈り、掃除等

■問い合わせ 白鷹事務所（☎85-6555）

「労災かくし」は犯罪です

労働災害で従業員のかたが負傷した場合には、労働基準監督署へ速やかに労災保険の手続きを行うとともに、「労働者死傷病報告」を提出し、被災された従業員のかたの一日も早い社会復帰に努めなければなりません。

■問い合わせ 山形労働局（☎023-624-8222）

仏坂観音の改築のお知らせ

置賜二十番札所仏坂観音は、古くから馬頭観音と呼ばれてきました。このたび改築されることとなり、4月より本尊並びに絵馬等は御朱印所大聖院（別府清昌住職）宅に移管されています。参拝されるかたは大聖院にお回りください。

■問い合わせ 大聖院（☎85-3185）

東京「山形県Uターン情報センター」が移転しました

▼移転先 山形県東京事務所内（東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階）

▼電話 ☎03-5212-18996 FAX 03-5212-19028

▼利用時間 平日午前10時30分～午後6時

同センターでは「東京で就職したけれど、山形に帰りたい」「山形で働きたい」というかたのために、専門の相談員が相談をお受けしています。

■問い合わせ 山形県雇用労政課（☎023-630-2375）

クレジット・サラ金・悪質商法なんでも110番

サラ金やクレジット会社からの借入れに関するお悩みを解決するための、電話による無料相談です。

▼相談会日時 5月19日（土）午後1時～7時

▼相談電話番号 ☎023-635-8151

■問い合わせ 山形県青年司法書士協議会（☎0238-37-1833）

戸籍の窓

●3月1日▶3月31日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
高橋 義幸	尻形市原町
鈴木 幸政	山形市野田
五十嵐 政明	小国市江崎
合田 明徹	寒畔町山形
鈴木 木藤	口宅山形
佐藤 康美	田沼山形
樋口 美洋	谷山山形
三千大	守谷山形
舟中	大渡山形
芳	荒砥市甲

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
畔藤	紺野	乃平美愛
荒砥甲	丸山	夢晃
浅立	小形	武久麗
箕和田	長谷部	久陽瑠
荒砥乙	大木	陽瑠
深山	樋口	瑠朋和
中山	沼澤	和
横田尻	色摩	和
畔藤	新野	和

おくやみ

住所	氏名	年齢
高玉	部英	78
高玉	部三	69
高玉	部三	74
高玉	部三	31
高玉	部三	51
高玉	部三	75
高玉	部三	89
高玉	部三	96
高玉	部三	88
高玉	部三	75
高玉	部三	84
高玉	部三	91
高玉	部三	73
高玉	部三	71
高玉	部三	90
高玉	部三	74
高玉	部三	95
高玉	部三	82
高玉	部三	88
高玉	部三	77
高玉	部三	73
高玉	部三	77
高玉	部三	87
高玉	部三	67
高玉	部三	96
高玉	部三	78
高玉	部三	84
高玉	部三	79

黄砂がすごい。平成19年度に入り、4月1日と2日、白鷹町を取り囲む山々の姿が全く、あるいはぼんやりとしか見えない。どんよりとした霞がかかった風景に白鷹町全体が覆われている。中国大陸の砂漠から偏西風によって日本に飛来し、降りそそいだものである。このような連続した濃い黄砂の飛来はあまり見たことがない。これも大陸環境の変化によるものであろうか。

しかし、4月という季節は、日本においても淡い緑や黄色の芽を吹いた木々が、まるで光る霧か霞のように山々を覆っている。毎日新聞によると、中国ではこの時期の自然を「翠靄」と言い表した。つまり、「緑の靄」という春の自然の風景は、伸びやかに発露する自然の生命を、柔らかかにゆったりと表しているようだ。

4月に入ると、社会の中で多くの人がそれぞれの変化に満ちた動きが始まる。新入生、新社会人、職場での異動、新しい事業の展開、始まった団塊の

世代の人生の開拓など、夢や希望、あるいは不安を抱えながら挑戦が始まる。

本町において、4月1日付けで町職員人事異動を行った。多くの職員が新しい職場で、新たな決意を持ってまちづくりに、住民サービス向上に向けて取り組むこととなる。

今、町では、この白鷹町に住むすべてのかたがたが安心・安全に暮らせることを最大の使命として、将来を見据えた持続的な発展を図るために、またそれを可能とする行財政改革に、全力で取り組んでいる。職員数については削減を行っており、また新規採用も数年にわたり抑制している。職員はそのなかで、町民のかたの多岐にわたる行政需要に的確に対応しつつ、町政を推進していくため、一人ひと

町長随想 66 『平成19年度初頭にあたって』

しらたか春夏秋冬

りが、自らを向上させ、町政を担当するプロとして町民に信頼される職員”でなければならぬ。そして、その集団としての職場組織であることが要求される。

先般、町として次世代を担う職員による考え方や職員アンケート、さらに協議を繰り返して、人材育成の基本方針「目指せ！行政の「匠」集団」を新たに決めた。その中で、特に職場と職員の方について、

- ①こんな職場でありたい
- ②管理監督者のリーダーシップのもと、職員の能力開発に努める職場
- ③日常的に議論が交わされ、改革ができる職場
- ④仕事に意欲を持ち、チームワークのよい明るい職場
- ⑤目標・目的を理解し、共通認識のもと仕事に取り組む職場

識のもと仕事に取り組む職場(2)こんな職員でありたい

①町民の満足度を最優先に考える“付加価値創造型”職員

②目標達成のために邁進できる職員

③価値観の変化に気づく政策形成能力の高い職員

④町の自慢ができる職員

⑤地域活動に積極的に参加する職員

⑥向上心を持って自己啓発に努め、後輩を指導・育成できる職員

また管理監督者のリーダーシップは極めて重要である。そのため、本町においては町長と副町長、各課長との間において、業務遂行に関する協約を締結し、いつまで、どのように、なにを行うかを明らかにし、成果志向の行政運営を実施している。

全職員、お互いに努力し、一丸となって目指すまちづくりに努める所存である。

橋本光記

▼4月22日は、町議会議員選挙の投票日です。皆さんの一票が、白鷹町を住みよい町にする声となり、力となります。22日は、お近くの投票所で忘れずに投票しましょう。

▼新年度が始まりました。春の暖かさとともに、たくさんのお会いも訪れます。わたしも、お会いする町のかたがたや見る風景から温かさを感じながら、これから一年、広報紙をつくっていきたいと思います。よろしくお願ひします。(うめつ)



戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍年金係にお申し出ください。